

平成24年度事業報告書

平成24年7月 1日から

平成25年6月30日まで

I 概況

平成24年産の青森りんごの生産量は、44万6千トンとなり、不作だった前年対比121%となり、ほぼ平年並みの生産量となった。しかし、春先の低温による開花の遅れやカラマツ（不受精花）の発生、残暑による着色遅れなどにより早生種の収穫遅れや中期に襲った台風の影響もあって中生種の潤沢な出回り、晩生種の降雨による収穫遅れと土壌菌の発生など、気象変動に大きく影響を受けた年であった。

一方、平成24年産りんごの販売価格は、6月末までの累計平均価格が、産地市場で1キログラム当たり164円、対前年比77%、対5カ年中庸3ヶ年対比99%となった。消費地市場では1キログラム当たり258円、対前年比73%、対5カ年中庸3ヶ年対比99%と産地、消費地ともに高値だった前年を大幅に下回ったものの、ほぼ平年並みの水準で推移した。

輸出については、主な輸出先である台湾において、日本産は国内のりんご生産量の回復に伴って輸出量が持ち直す傾向が伺われ、6月末現在で、台湾向けが1万3千トン、全体で1万4千6百トンまで回復したものの、これまでの2万トン台の輸出量には届かなかった。台湾ではアメリカ産とチリ産りんごが大きなシェアを占めているが、これらの国々では品質の向上、供給量と価格の安定が進んでおり、日本産のシェア回復を難しくしている。平成24年末からの円安傾向で日本産りんごの収益性が改善されてきているので、今後に期待したい。

II 実施事業

1 輸出拡大事業

(1) 青森りんご販売促進活動事業

青森県農林水産物輸出促進協議会と一体となって、東南アジアへの青森りんごの輸出拡大を図るため、近年経済発展が著しいインドネシアにおいて輸入業者との商談や市場調査及び青森りんごフェアを行うなど青森りんごの販売促進活動を実施した。

平成24年11月19日から24日 インドネシア ジャカルタ

2 輸出促進事業

(1) 輸出対策及び消費宣伝事業

青森県農林水産物輸出促進協議会や青森県りんご対策協議会と連携し、主力市場の台湾には検疫問題や残留農薬問題などを克服して、今後も安定的な輸出が維持できるよう、これまで先人が永年に亘って築き上げてきた緊密な友好親善関係を維持発展させながら、消費宣伝事業と関係機関への表敬事業を実施した。

また、初めての試みとして台湾青森りんご友の会創設記念親善ゴルフ大会を開催した。

平成24年12月15日から19日 台北市

平成25年 1月18日から21日 台北市

(2) 情報の提供等

世界経済の動向や近隣諸国の青果物の生産、流通状況等に関する情報を得るため輸出講演会を開催するほか、輸出に関する情報を随時提供した。

(3) 在日大使館等りんご贈呈事業

12月11日から12日に青森りんごの更なる輸出拡大を図るために台湾、香港、シンガポール、台湾、タイ、インドネシア、ベトナム6カ国・地域を対象国

とし、各大使館等を訪問し、りんごを贈呈するなどして青森りんごのPR活動を行った。

また、11日には台北駐日経済文化代表処の代表8名を招待しての夕食会を開催し、交流を深めた。

(4) 台湾青森りんごの友の会創設事業

台湾における青森りんごの情報交換や消費拡大の拠点となる「台湾青森りんご友の会」を創設した。10月7日に台中市で開催した情報交換会の席上で台湾の貿易会社・仲卸業者等40社の会員に対して認定証を交付した。

3 輸出安定化事業

(1) 台湾向けりんご輸出安定化対策事業

平成24年産りんごの輸出量を回復させるため、官民が一体となって青森りんごの品質や安全性について台湾バイヤーに積極的にアピールするため、現地において意見交換会を開催した。

平成24年10月5日から8日 台中市

平成25年度事業報告書

平成25年7月 1日から

平成26年6月30日まで

平成25年産のりんごは、昨年に続き豪雪による雪害が一部で発生したほか、4月から低温が続いた影響で、ふじの開花日が平年より12日遅れるなど、小玉化につながるものが懸念されている。その後の天候回復によって、生育遅れもいくらかは挽回しているものの、依然として果実肥大が平年を下回っている。適正摘果等栽培管理の徹底による良品りんごの生産に期待したい。

一方、りんごを取り巻く環境は、政権交代によるデフレ経済からの脱却を目指す経済政策によって青果物全体の消費の行方にどのような影響が表れてくるのか不透明であり、地球温暖化等の影響による気象災害の多発など生産・流通両面にわたって予断を許さない状況にある。

輸出については、22年産以降国内相場の高騰や超円高の影響を受けて、大幅に落ち込んできたが、24年産で下落傾向に一定の歯止めがかかっている。主力の台湾向けは、他国産のりんごが品質向上している中で、産地間競争が激化してきているので、昨年スタートした台湾青森りんご友の会のネットワークを活用するなどして一定量の輸出を確保していく取り組みを行う。また、台湾に次ぐ市場開拓を模索する取り組みが必要になってきていることから、県、りんご関係機関・団体と連携しながらこれに取り組むものとする。

II 実施事業及び実施方法

1 輸出拡大事業

(1) 青森りんご販売促進活動事業

青森県農林水産物輸出促進協議会と一体となって、東南アジアへの青森りんごの輸出拡大を図るため、近年経済発展が著しく過去に青森りんごの輸入実績のあるタイ・マレーシアにおいて輸入業者との商談や市場調査を行うなど台湾に次ぐマーケット確保を模索する。

平成25年11月 タイ、マレーシア

2 輸出促進事業

(1) 輸出対策及び消費宣伝事業

青森県農林水産物輸出促進協議会や青森県りんご対策協議会と連携し、主力市場の台湾では産地間競争や諸問題に打ち勝って、今後も安定的な輸出が維持できるよう、これまで先人が永年に亘って築き上げてきた緊密な友好親善関係を維持発展させながら、消費宣伝事業と関係機関への表敬事業を実施する。

25年12月及び26年1月 青森りんご台湾消費宣伝事業 台湾

(2) 情報の提供等

世界経済の動向や近隣諸国の青果物の生産、流通状況等に関する情報を得るため輸出講演会を開催するほか、輸出に関する情報を随時提供する。

(3) 在日大使館等りんご贈呈事業

輸出の拡大、輸出を円滑に行うための人脈づくりや各国との友好関係を更に深めるために、各大使館等を表敬訪問し、りんごを贈呈する。

3 輸出安定化事業

(1) 台湾青森りんご友の会情報発信事業

昨年創設した台湾青森りんご友の会では、台湾、青森双方のりんご販売関係者がより一層の協力関係を築いて、今後の台湾での青森りんごの販売を有利に進めようとしているが、この会を円滑に運用するために、ホームページの開設と産地見学会を実施する。